

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

美祢市長 篠田 洋 司

市町村名 (市町村コード)	美祢市 (35213)
地域名 (地域内農業集落名)	綾木地区 (薬王寺・大石・景平・四之瀬・高山・植竹・九瀬原・瀬々川・山田・金焼・御山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>(綾木北部)</p> <p>高山地区では、獣害対策は個人で対応しているものの、山の浴の農地が荒れ、水量が不足しており、高齢の個人農家による耕作が続いているが、1、2年後には離農の可能性が高く、後継者がいない状況。植竹地区では、基本的には草刈作業は地権者が行い、法人が水回りを担当しているが、水路や農道の管理に苦慮している。特に水の確保が難しい状況で5年水張ルールへの対応に課題がある。金焼地区では、法人が約8割の農地を集積しているものの、経年劣化による水路の水漏れなどが問題となっており、さらに止水工更新には高額な費用が必要。御山地区では、法人が約6割の農地を集積しているが、草刈り作業の人手不足が課題。</p> <p>(綾木南部)</p> <p>山田、九瀬原地区では2法人が中心となって営農しているが、5年に1回の水張問題や人材不足により用水確保、草刈りなど管理が難しくなる。独自の調査によると、10年後には農業を続けるのは3軒のみと予測され、法人連携や合併なども考えられるが、現状ではメリットが見出せず、将来的に農地の保全が厳しい状況。また、シカやサルによる鳥獣害も問題となっている。</p> <p>(綾木東部)</p> <p>景平地区では、中山間等直接支払交付金制度を活用して、法人が中心となって水路や農道の保全管理に取り組んでいるが草刈り作業の負担が大きく、後継者不足も影響し10年後には条件の良い農地しか保全できない可能性がある。四之瀬地区では水稻を中心に営農しているが、水害による不作付地も多く、後継者がいない状況。大石地区では認定農業者が水稻とWCSを作付けし、耕畜連携に取り組んでいるが、飼料高騰が畜産農家の経営を圧迫。</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>法人を中心的担い手として位置づけ、水稻、麦、大豆、WCS、飼料用米など土地利用型農業を推進し、利益率の高い販路を拡大することより法人経営の安定化を図る。日本型直接支払制度を活用し、地域の実情に応じて比較的条件の良い農地を優先して保全し、効率的で持続可能な営農を目指す。</p>

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	272 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	272 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、当面の間は目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。なお、保全・管理を行う区域は関係者協議のうえ、必要に応じて適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針

法人が所在しない集落においては隣接する法人に集積し不作付にならないよう継続的な営農を図る。

(2)農地中間管理機構の活用方針

継続協議

(3)基盤整備事業への取組方針

大規模改修は難しいものの、面積の小さいほ場や経年劣化による用水路、排水の悪化が効率的な営農の障害となっているので、必要に応じて補助事業を活用し作付条件の改善を図る。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内の後継者候補を把握するとともに、先進的な取り組みにより課題解決された経営体の情報を収集し、多様な経営体の確保に努める。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

人手が不足する作業を外部に委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①既設のフェンス等の点検補修を徹底し、狩猟捕獲免許取得者と連携した取り組みを継続するとともにアナグマなど新たな獣害対策も検討をすすめる。